

3 5 3 - 0 0 0 0

埼玉県志木市〇〇〇 1 - 1 - 1

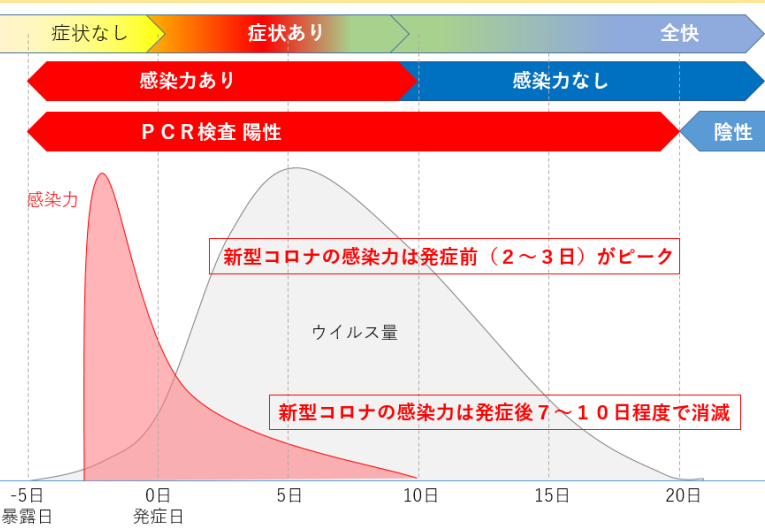
山田 太郎 様



8月のごあいさつ

【ごあいさつ】新型コロナウイルス感染症が更なる広がりを見せており、国民の皆様が不安を感じていることに大変心苦しく思っております。罹患された皆様にお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、医療現場を支えている医療従事者の皆様に心からの感謝を申し上げます。地元の皆さまからも、この新型コロナウイルス感染症についてのご意見やご質問を多くいただきます。今月号は第二波に備えるコロナ対策、新たに始まった様々な支援策についてご案内をさせていただきます。早期収束に向けてしっかりと取り組み、国民の皆様の安全安心な生活を取り戻すために尽力してまいります。

第二波に備えるコロナ対策



左図の**感染力**(他人にうつす力)と**罹患者のウイルス量**の推移を時系列で表したグラフを基に、これからの対策のポイントを解説します。新型コロナウイルス感染症は**暴露日**(ウイルスに接触した日)から始まり、**発症前2~3日**が**感染力のピーク**となります。**発症後7~10日前後**で**感染力がなくなり**、**20日前後**で**ウイルス自体もなくなります**。感染の広がりを抑えるためには、**感染の可能性のある方を早期に把握し、無症状であってもPCR検査を積極的に実施することが必要**です。同時に**症状と二次感染リスクを根拠とした新たな退院基準**を導入し、二次感染のリスクがない罹患者の方の日常生活への早期復帰の実現と、病院のベッド数確保による治療体制の維持を目指します。

自民党

埼玉県4区 朝霞市・志木市・和光市・新座市

衆議院議員

ほさかやすし

YouTube Instagram facebook Twitter

ほさかやすし ホームページ



No.54

2020年 8月号 レポート

【地元事務所】 〒351-0011
埼玉県朝霞市本町 2-1-1 野口ビル 202
TEL : 048-458-3344 FAX : 048-458-3340

【国会事務所】 〒100-8982
千代田区永田町 2-1-2 衆議院第二議員会館 908 号室
TEL : 03-3508-7030 FAX : 03-3508-3830
Email : hosaka.4shi@gmail.com

雇用や企業、生活を守る様々な支援策

令和2年度の第一次補正予算、第二次補正予算で**事業規模230兆円を超える経済支援策**がはじまりました。既に受付・給付が開始した持続化給付金などの制度も国民の皆様の声をもとに利便性の向上と対象者の拡大を行い、多くの方が利用できるようになりました。企業の雇用や事業、国民生活を守る政策の一部をご紹介します。（令和2年7月24日現在）

	支援策	対象	内容	相談窓口
生活を支える！	緊急小口資金等の特例貸付	休業などで生活が困窮している方	1世帯上限10万円 (特別な世帯は20万円) 据置1年以内、償還2年以内	相談コールセンター 0120-46-1999 全日9:00~21:00
	総合支援資金（生活支援費）の特例貸付	失業などで生活が困窮している方	単身月15万円以内 複数人世帯月20万円以内 据置1年以内、償還10年以内	相談コールセンター 0120-46-1999 全日9:00~21:00
	住居確保給付金	生活が困窮し住居確保が困難な方	家賃実額を支給、上限30,700~47,900円、上限額は世帯人数によって異なる	相談コールセンター 0120-46-1999 全日9:00~21:00
	ひとり親世帯臨時特別給付金	ひとり親世帯の方 家計が急変した方	基本1世帯5万円+3万円(第二子以降1人につき)、家計急変で申請により追加給付5万円	ひとり親世帯臨時特別給付金コールセンター 0120-400-903 平日9:00~18:00
事業継続を支える！	家賃支援給付金	売上前年同月▲50% または3ヶ月連続▲30% 減の事業者	法人)最大100万円×6ヶ月 個人)最大50万円×6ヶ月	家賃支援給付金 コールセンター 0120-653-930 全日8:30~19:00
	持続化給付金【適用拡大】	売上前年同月比▲50% 減の事業者	法人)最大200万円 個人)最大100万円	持続化給付金事業 コールセンター 0120-115-570 全日8:30~19:00
	持続化補助金	IT等の導入、販路拡大など新たな取組を行う小規模事業者等	新たな取組 最大100万円 感染対策費 最大50万円	日本商工会議所 03-6447-2389 埼玉県商工会連合会 048-641-3617
雇用を支える！	雇用調整助成金【支給額引き上げ】	休業手当を支給して雇用を維持する事業主	支給額上限の引き上げ 8,330円→15,000円/日	雇用調整助成金 コールセンター 0120-60-3999 全日9:00~21:00
	新型コロナウイルス対応休業支援金・給付金	事業主の指示で休業(休業手当の支払いなし)した中小企業の労働者	休業前賃金の80%相当額 上限33万円/月	休業支援金・給付金 コールセンター 0120-221-276 平日8:30~20:00 土日祝8:30~17:15

地元・街頭活動で政策を訴える！



手袋・マスクの着用、消毒など感染対策を徹底して、駅や街頭で政策をお話しております。たくさんの方にお声がけいただき、励みになっています。国会閉会中にいただいた声を次の国会で政策につなげていきます。